家づくりを考えるなら、今がチャンス!

消費税増税前の「賢い家づくり」

間近に迫る消費税10%への増税。
増税の影響を抑えて、納得のいく家づくりをするには、
早めにスタートを切ることが肝心です。

早めのスタートで増税の影響を最小限に

経過措置（2019年3月31日まで）
注文住宅については、2019年3月31日までに請負契約を交わした場合、引渡しが税率引上げの基準日（2019年10月1日）以降になっても、引上げ前の税率を適用されることが想定されます。

2019年10月1日 消費税率10%に

2018年 4月 5月 6月 ～ 2019年 12月 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 2020年 1月

消費税増税の影響で増える費用※は―

今、スタートすれば…

ご相談 → ご契約 → お引渡し

計画的に検討。メーカー選びも十分にできた。

予定通りの期間で工事が進んだ。

建物の消費税率：8%

しかも
- 引越や家具・家電も税率 8%
- じっくり検討して希望以上の間取りに

▶ 今スタートすれば…
建物の消費税
3,000万円×8%=**240万円**
引越・家具・家電の消費税
200万円×8%= **16万円**
消費税の合計額＝**256万円**

ギリギリになると…

ご相談 → ご契約 → お引渡し

経過措置の適用を受けるため駆け込みで契約。

工事が集中し、工期が長くなった。

建物の消費税率：8%

ただし
- 引越や家具・家電は税率 10%
- 急いで検討したため不満の残る間取りに

▶ ギリギリになると…
建物の消費税
3,000万円×8%=**240万円**
引越・家具・家電の消費税
200万円×10%= **20万円**
消費税の合計額＝**260万円**

のんびりしてたら…

ご相談 → ご契約 → お引渡し

経過措置に契約が間に合わなかった。

工事が集中し、工期が長くなった。

建物の消費税率：10%

そして
- 引越や家具・家電も税率 10%
- 人手や資材が不足し、建築費が高くつくことも

▶ のんびりしてたら…
建物の消費税
3,000万円×10%=**300万円**
引越・家具・家電の消費税
200万円×10%= **20万円**
消費税の合計額＝**320万円**

64万円の差額!!

※建物価格が3,000万円、引越や家具・家電の買い替えなどの費用が200万円、2019年10月1日に消費税が8%から10%へ増税、と仮定した場合